

小学校観点別学習状況の評定活動に関する慣行についての一考察 —同一校に勤務する小学校教員へのアンケートから—

A Study on the Practice of Grading Activities of Learning Status by Viewpoints in the Elementary School Notification Chart
—From a survey of elementary school teachers working at the same school—

岡田 広 示*
OKADA KOUJI

要 旨

今次改訂の小学校、中学校、高等学校の各学習指導要領では、観点別学習状況評価の4観点「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」から、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に再構成された。これは学校教育法第30条2項に規定されている学力の3要素について初等中等教育の12ヶ年を通して、一貫して育成することをねらっていると考えられる。しかしながら現在のわが国の教員養成課程において教育評価は必修科目ではないため多くの教師が学校現場に出てから教育評価に深く触れるということが多くみられている。そのため実際の教育現場で、教師はどのように教育評価について学んでいくのかを明らかにすることで、今後の教員養成課程における教育評価の指導に向けての示唆としたい。

そこで本研究では、同一の公立小学校に勤務する教師を対象に「小学校通知表の観点別学習状況の評定活動に関する慣行について」のアンケートを実施し通知表作成や学習指導要録作時に評定をする際、その学校内での決まり事や慣行が存在するのか、存在するのであればどのようなことなのかの調査を実施し、その現状と課題を明らかにしたい。

Abstract

In this revision of the Courses of Study for elementary, middle, and high schools, the four perspectives of the evaluation of learning status as "knowledge, understanding," "technical skill," "thinking, judgment, the expression" and "interest, motivation, attitude" were restructured into three perspectives "knowledge, technical skill," "thinking, judgment, the expression" and "proactive attitude toward learning." This indicates that the program aims to consistently nurture the three elements of academic ability stipulated in Article 30, Paragraph 2 of the School Education Law throughout the 12 years of elementary and secondary education. However, educational evaluation is not a required subject in Japan's current educational training programs, many teachers are exposed to a great deal of educational evaluation after they enter the school setting. Therefore, by clarifying how teachers learn about educational evaluation in actual educational settings, we would like to seek suggestions for teaching educational evaluation in the future teacher training programs. Therefore, in this study, we would like to questionnaire a "Concerning Customary Practices Concerning Grading Activities of Learning Status by Viewpoints in Elementary School Report Card" for teachers working in the same public school and conduct a survey to determine if there are any rules or customary practices in the schools when grading students' performance on the report card or in the curriculum manual, and to clarify the current situation and issues.

キーワード：通知表の慣行、教師の評価観

keywords : Notification Table Practices, Teachers' view of assessment

1. 問題の所在と研究目的

小学校では2020年4月から現行の学習指導要領が全面実施されており、中学校では2021年4月、高等学校では2022年4月から順次完全実施されている。その主な改革として、前学習指導要領で実施されていた観点別

学習状況評価の4観点「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」から、学校教育法第30条2項の規定する学力の3要素に対応して3観点「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」に再構成されたことと今まで各校の任意で行

われていた高等学校の指導要録にも観点別評価欄を設けたことの2点があげられる。前学習指導要領まで高等学校での観点別評価は任意の活動であり、指導要録に記載することを求められてはいなかった。実際に文部科学省が平成29年度に実施した委託調査では、指導要録に観点別学習状況評価を記録している割合は13.3%にとどまっている⁽¹⁾。高等学校への観点別評価を導入することで、学力の3要素について初等中等教育の12ヶ年を通して、一貫して育成することをねらっていることが分かる。

次に学習評価に求められているものを整理する。小学校学習指導要領における学習評価に関する記述は、平成20年3月の告示の第1章で「児童の良い点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。⁽²⁾」とあり、学習評価を指導の改善や児童の学習意欲の向上に生かすよう示されている。また平成29年告示では「児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。⁽³⁾」とあり、学習結果だけではなく、学習の過程や成果を評価し生かしていくことで学習評価を教員の指導の改善や児童の学習意欲の向上に役立てることが求められている。このことは今次改訂で学習者に対して概念理解や活用力として思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度といった長期的な視点で育成される学力が重視されていることから伺える。

一方、2019年の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」では、学習評価について指摘されている課題について以下の3点が示された。すなわち、「学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。」「現行の『関心・意欲・態度』の観点について、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない。」「教員によって評価の方針が異なり、学習改善につながりにくい。」⁽⁴⁾である。そして、学習評価の改善の基本的な方向性について「①児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと。」「②教員の指導改善につながるものにしていくこと。」「③これまでも慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと」⁽⁵⁾としている。ここで注目したいのは平成29年ではじめて「③これまでも慣行として行

われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと」が示されたことである。今次改訂で評価の観点が整理され、教育評価の改善が求められる中で「今までのやり方では評価ができない。」という声が学校現場で上がっていると聞く。そこで実際の学校現場では評価を行う際に慣行としてどのようなことが行われているのか、その具体を明らかにすることで、これからの学校現場における学習評価活動の改革の一助としたい。

2. 通知表の作成手順

はじめに通知表の作成手順を見ていく。通知表には一般的に学習の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録、出欠の記録、総合所見欄が設けられているが、学習指導要録のような公文書ではないため各校の判断で出されている。つまり通知表には決まった様式がなく、それぞれの学校に委ねられているのである。では、どのような観点で作成されているのであろうか。田中（2008）は通知表作成の観点を6つあげている。すなわち「①誰に対するメッセージであるかを明確にする。②学校と家庭との連絡を行う方法の1つ。③指導要録と通知表はそれぞれに役割があり、必ずしも通知表は指導要録の様式に準拠する必要はない。④通知表づくりは、教員集団による学校づくりの1つの集約点。学力像や子ども像について話し合う機会、教育評価について考える機会となる。⑤通知表の学力項目は、学力のひとまとまりとしての教育目標であり、その項目は学年・学期毎に代わる必要がある。⑥生活様式の項目は、教科外活動の指導目標との関連で項目を洗い出す必要と自由記述による子ども把握が示される必要がある。⁽⁶⁾」である。また角屋ら（2015）は観点別学習状況評価や評定の手順として、以下の9の段階を示している。「①単元目標を観点別に立て評価規準を設定②指導計画に基づき評価計画の作成③評価資料の準備④評価規準の確認⑤授業中の評価活動⑥授業直後の評価活動⑦単元全体で全ての子どもを複数回みられるようにする⑧補助簿等に評価資料を整理⑨総括的な評価⁽⁷⁾」である。これらの6つの観点と9つの手順が一般的であるとすれば、通知表作成を通して同一校の教員集団は学力像や子ども像を共有し同じ手続きで評定を行っていることが考えられる。また田中（2011）は、2001年版、2010年版の指導要録において、評定欄が存続されたことに対して「総合的視点としての評定欄と分析的視点としての観点別学習状況欄の関係とどう把握すべきかが教育現場の判断にゆだねられることとなった。⁽⁸⁾」と評定と観点別学習状況評価の関係性の判断が学校毎に決められることをあげている。また木原（2011）は「観点別学習状況評価の制度上の課題として、評価規準や評価基準の水準が学級間や学校間で

統一されている保証がないため、評定の信頼性が担保されていない可能性がある⁹⁾」としている。すなわち通知表は各校で発行の判断がされており、その作成手順や評定の手順が学校毎に統一されているのか、学校内で統一された評価規準・基準があるのかの不透明な問題を含んだままで運用されている可能性がある。そこで現役の小学校教員がどのように評定を行っているのか、通知表作成時の評定について学校内での決まり事や慣行としてどのようなことが行われているのかを明らかにすることで教育評価活動の改善の一助としたい。

3. 研究の方法

(1)研究課題と方法

はじめに本稿の目的と方法を述べる。本研究の目的は、公立小学校で通知表作成時に評定をする際、その学校内での決まり事や慣行が存在するのか、存在するのであればどのようなことなのか明らかにすることである。まず、同一小学校に勤務する教員集団（n=14）を対象に通知表作成に関するアンケートを実施し通知表の評定を実施する際の学校内での決まり事や慣行はあるのか、あればそれはどのようなことなのかを明確にする。次に、その教員集団を経験年数毎の5グループに分け、アンケートの回答内容を整理し決まり事や慣習に関して検討する。最後に検討結果に基づき、通知表における評定を実施する際に慣行として行われていることは何かを導き出し、その課題についてまとめる。

表1 アンケートの実施の概要

実施年月：平成27年3月下旬
 調査名：「小学校通知表の観点別学習状況の評定活動に関する慣行についての調査」
 調査者：筆者（調査当時、C小学校教諭）
 対象者：平成25年度、26年度に勤務しており且つ学級担任者であった者
 手続き：筆者から学校長、研究協力者にたいして研究目的、研究内容、研究発表方法についての説明を行った。
 その際「平成25年度、26年度に在籍していた教員及び児童が当該小学校を異動、卒業したのちに資料として活用すること。」「個人や学校が特定されないように配慮すること。」を条件に承諾をいただいた。その後、当時の全職員、全児童が当該校を異動及び卒業後の令和4年度に本論文としてまとめたものを全協力者に送付し了承を得た。

(2)概要と対象者

調査の内容を表1に示す。対象者は表2の通り、全員が平成25年度と26年度にA県B町立C小学校に在籍していた教員である。教職経験年数は調査時の勤務校を含み4年から30年であり、若手からベテランまでの教員が揃っているといえる。なお、対象者の中で臨時採用教員を経験した者もいたが、その期間も学級担任もしくは専科教員として勤務し通知表に対する評定を行っていた

め教職経験年数に含めた。これら対象者にアンケートを実施し、その回答結果を分析対象とする。なお、本研究で資料とした通知表は、当時の当該校学校長と協力者全員より「平成25年度、26年度に在籍していた教員及び児童が当該小学校を異動、卒業したのちに資料として活用すること。」「個人や学校が特定されないように配慮すること。」を条件として承諾を得ている。

表2 アンケートの対象者

協力者	年代	経験年数	身分	講師経験	経験校数	H25 担当学年	H26 担当学年
A1	20代	5	講師	5	2	2	2
A2	20代	6	教諭	なし	2	5	育休取得
A3	30代	10	講師	10	4	—	4
B1	30代	11	教諭	なし	2	6	5
B2	40代	15	教諭	3	4	6	3
C1	40代	18	教諭	4	4	—	2
C2	40代	19	教諭	なし	3	3	—
D1	40代	22	教諭	なし	4	4	4
D2	40代	25	教諭	なし	4	3	2
E1	40代	26	教諭	なし	6	—	3
E2	50代	28	教諭	なし	5	—	6
C3	50代	20	講師	16	11	1	—
B3	50代	12	講師	12	8	2	1
E3	50代	30	教諭	なし	8	—	1

表3 経験年数による協力者の区分

経験年数	人数
・A(5～10年)	3人
・B(11～15年)	3人
・C(16～20年)	3人
・D(21～25年)	2人
・E(26～30年)	3人

(3)分析・事例データ

本研究では、A県B町立C小学校の平成25年度と26年度に在籍していた教員を研究対象とした。C小学校は、管内の小学校で統一された様式の通知表を評価規準については、採択している教科書会社が提示している評価規準を採用している。なお、学習指導要領の改訂による教育課程の改編や教員養成段階での授業内容の変更等の影響で慣習となる内容が変わることが考えられるため協力者を表3のように経験年数別のグループに分けて調査を行った。

(4)通知表作成時の観点別学習状況の評定に関するアンケート

アンケートの内容は協力者の基本的な情報と通知表における観点別学習状況の評定について、学校事情や勤務形態等を考慮した上で筆者が作成した(表4)。質問項目は協力者が通知表の評定に関してどのような手順で実施しているのかを思い出しやすいように評定についての指導を受けた時期や通知表作成の時期等といった時間軸的

なものから質問し、次いで通知表の評定の方法に関して回答できるように作成した。質問事項の前段部分は観点別学習評価を含む評定の方法について尋ねた。これは大学での教員養成段階で学習指導要録や通知表における評定作業をはじめとする教育評価は必修科目ではないことから、多くの教員が教職に就いてから指導を受けた可能性が高いからである。それゆえ評定に関する指導を受けたのは同一時期、同一校である可能性は低く、ある程度一般的な傾向がみられると考える。後段では「評定の作業期間・評定を行う際の慣行」についての項目を設けた。これは通知表作成について何らかの決まり事が学校内にあれば作成を始める時期が重なる可能性があると考えたからである。最後に6項目目と7項目目の質問として「学年内、学校内での申し合わせ事項及び評定を行う際の慣行」についての質問を設定した。前段の5項目の内容を回答することによって、協力者が評定について指導された時期から現在までの評定の手順や評価材料について想起でき、評定に関する自己の考え方や評価方法と学年内、学年内での申し合わせ事項や評定を行う際の慣行との区別がしやすくなると考えられる。また同時に申し合わせ事項について「いつから行われているのか」と問うことで、最近になってはじまったことなのか、長期的に行われているのかわかる。長期的に行われているものについては通知表の評定をする時の慣行となっている可能性がある。

表4 アンケートの質問内容

<p>Q1：観点別学習状況評価での評定する方法を、初めて指導されたのはいつで誰からでしたか Q2：どのような手順で観点別学習状況評価での評定を行いますか Q3：観点別学習状況評価での評定を行う時にどのような資料を使いますか Q4：通知表の評定作業を終えるまで、どれくらいの期間がかかりますか（所見文の作成期間は含みません。） Q5：今までの勤務校についてお聞きします。通知表を作る時の学校内、学年内での申し合わせ事項はありましたか。あればどのような事ですか。 Q6：現在の勤務校において通知表の評定をする時の学年内での申し合わせ事項や慣行として行われていることはありますか。あればどのような事で、いつごろからされていますか。 Q7：現在の勤務校において通知表の評定をする時の学校内での申し合わせ事項や慣行として行われていることはありますか。あればどのような事で、いつごろからされていますか。</p>

(5)アンケート結果

設問1からは、どの群も初任校で評定に関する指導を受けていることが分かる。また全員が「初任校の教頭」と回答している。そして同じ学年を担任している先輩教員や教務、指導教員等からも指導を受けている。A群のみ初任者指導教員があがっている（表5）。設問2では、どの群もテスト結果や教員の観察を元に評定をしていることが分かる。また観察の記録やテスト以外の

表5 設問1の回答

<p>【A群】初任校の教頭2 初任校の隣の先生（相担）2 初任者指導の先生 【B群】初任校の教頭2 初任校の教務2 【C群】初任校の教頭2 初任校の指導教諭 初任校の学年団の先生 初任校の先輩 【D群】初任校の教頭2 初任校の同じ学年の先輩 （相担）2 同期 【E群】初任校の教頭3</p>
--

表6 設問2の回答

<p>【A群】・テスト結果を金ロム（教材会社のテストについている附属CDROM）に打ち込んで一覧表を出してから、基準点に合わせてします。・はじめにテストの得点や観察してよかったこと、提出物の提出率を得点化します。それを基準点と照らし合わせて評定します。ちょっと微妙だなと思う子どもには観察して記録していたもので得点を上下させて決めます。</p> <p>【B群】・教員の観察で記録していたものを得点化して、それをペーパーテストと合わせてから学年で決めている基準点に当てはめて評定をします。・全てのデータをエクセルに入れて評価基準に照らし合わせて分けます。・テストの得点を基にして、観察したことや提出物等で微妙な調整をします。</p> <p>【C群】・業者テストと小テストの得点を整理します。そして学年で評価基準の確認をします。その基準点に合わせて評定をします。それからテスト以外の記録を見て調整していきます。・普段の学習の記録とテストの得点を観点ごとにまとめてから基準に照らし合わせます。それを基にして評定します。</p> <p>【D群】・補助簿の記録を観点ごとにまとめてからテストの得点と合わせます。補助簿の記録は得点化します。その基準は学年団で合わせます。・音楽専科なので歌唱や演奏のテストの記録を中心にまとめます。教員一人だけなので子どもの自己評価も加味するようにしています。</p> <p>【E群】・普段の記録をまとめてから、テストの得点と照らし合わせます。基準ギリギリの子どもや教員の観察や印象と異なる子どもに対して調整をします。</p>

表7 設問3の回答

<p>【A群】・テストの得点、子どものノートの記述、普段の記録などです。どうしたらいいか自信がない時は相担の先生の意見を参考にします。・普段のノート、テストの得点、子どもの作品など・ペーパーテストの比重が大きいです。テストに書いてある観点を参考にしています。</p> <p>【B群】・テストの得点や普段の授業の様子など。・テスト、ノートや子どもの作品、提出物を参考にしています。・子どもの学習成果物を中心にしています。</p> <p>【C群】・観点によって異なりますが、概ねテストの点や子どもの意見の書いてあるもの、主に補助簿に記録しているものを資料にします。・知識・理解はペーパーテスト、その他の観点は成果物や行動観察を資料にしています。・ペーパーテストを元にしてしています。そして学習成果物や観察で微調整します。</p> <p>【D群】・テストの点と普段の観察・テストの得点、提出物、子どもの作品など</p> <p>【E群】・テスト、提出物率、観察結果などです。・テストの点、ノート、授業中の発言、子どもの作品など。・テストと子どもの作品、観察かな。</p>

表8 設問4の回答

<p>【A群】1週間ほど、2週間ほど 【B群】1週間ほど、10日くらい 【C群】1週間、2週間ほど3 【D群】1週間ほど2 【E群】1週間ほど2 ※すべての回答は校内締め切りを基準にされている。</p>

表9 設問5の回答

<p>【A群】ある3・学年で◎（十分満足）や△（努力を要する）の数を揃えるように言われていました。中学校に勤務していた時は個人に裁量がありました。・学年団で評定の比率を揃える（「十分満足」を○割。「おおむね満足」を○割、「努力を要する」を○割）・1学期は◎を少なくして、2、3学期で増えるようにする。</p> <p>【B群】ある3・初任校が他県でした。あったかは覚えていない・同じ教材会社のペーパーテストを使って、その付属ソフトで評定を付ける。・1学期は付けすぎない。・図工の作品は学年団の教員全員で一度に行う。</p> <p>【C群】ある3・クラス間で差がないように調整している。・教員の観察よりもペーパーテストの得点の比重を高くしている。クラス間での偏りをなくすため。</p> <p>【D群】ある2・学年団で評定の比率を揃える。</p> <p>【E群】ある3・「関心・意欲・態度」は十分満足のない子どもに対してつけてもよい・すべての観点をペーパーテストで見るB・学年団で◎と△の差がないように配慮していたB</p>

表10 設問6の回答

<p>【A群】ある3・評定の数（◎，○，△）を揃える。・1学期に◎をつけすぎない。・同じ日に提出する。</p> <p>【B群】ある3・◎の個数の比率を揃える。・1人に付ける◎の数を制限する。・1学期に◎をつけすぎない。</p> <p>【C群】ある3・評定の数を揃える。1学期から3学期にかけて◎が増えるようにする。・</p> <p>【D群】ある2・評定の比率を揃える。・1学期の評定は厳しくつける。</p> <p>【E群】ある3・評定の数（◎，○，△）を揃える。・1学期に◎をつけすぎない。</p>

表11 設問7の回答

<p>【A群】ある3 【B群】ある3 【C群】ある3 【D群】ある2 【E群】ある3</p> <p>【口頭で確認】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 同学年のクラス間で◎（十分満足）や△（努力を要する）の割合を合わせる。 ② 1学期に◎（十分満足）を付けすぎない。（1学期は1人5個程度）2、3学期に向けて増やしていく。3学期も付けすぎない。△（努力を要する）も同様に考える。 ③ 教科による◎，△の偏りがないようにする。（主教科（ここでは国語，社会，算数，理科）ばかりに偏らないようにする。） ④ 学年で使用するテストは同じ会社のものにする。評価する時も同じ集計ソフトを使う。 <p>【文章で明記】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人内評価，絶対評価を基本に，◎・○・△をつける。 ・総合的な学習の「評価」は，学期ごとに，活動の中でがんばったことや育ちを文章表現（敬体）する。 ・行動のようすは，それぞれの項目について，◎（がんばったこと）を2個程度つける。
--

記録等で調整しているという回答が多かった（表6）。設問3では、テストの得点やノート等の学習成果物、教員の行動観察という回答があった。またC群では観点によって異なる回答がある（表7）。設問4では、学校内での締め切り日を基準に1週間前が一番多く、次いで2週間前、10日前と回答があった（表8）。設問5では、A,C,D,E群で学年のクラス間で評定についてその割合を揃えていることが窺える。また同じ教材会社のテストや集計ソフトを使うことやペーパーテストの比重が高いこともわかる（表9）。設問6では、全員が「ある」と回答しており学年団の中で通知表に関する統一した申し合わせ事項があることがわかる（表10）。設問7の申し合わせ事項については、全員が「ある」と回答している。さらに学校長に対しての聞き取りから、文章で示されて

職員会議を経て共通理解されているものと口頭で確認されたものがあることが分かった（表11）。

(6)考察

まず、アンケート結果について考察する。設問1は、教員養成段階で評価に関する科目が必修ではないことが影響しているのではないだろうか。また全員が初任校の教頭から指導を受けたと回答していることから指導を受けた教頭の世代の評定方法が伝達されていることが考えられる。設問2では、全員から評定後に微調整を行うという回答があった。同様に設問5と6で、どの群にも必ず評定の比率の調整に関する回答があったことから通知表の評定の比率を学校単位もしくは学年単位で定めており、それに合わせて評定を調整していることが考えられる。設問3と4からは経験年数が多いほど評価材料が多く短期間で評定を行っている傾向がみられた。このことから経験年数が増える程、多くの評価材料を用いて短期間で評定を行っていることがわかる。設問5の同じ学年では同じ教材会社のテストや教材を使うことから、同学年での指導の平等性を担保しようとしていることがわかる。また設問6のA群の回答にあった「中学校に勤務していた時は個人に裁量があった」から、小学校では個人の裁量よりも学校や学年団での決まりごとが優先されている傾向があるのではないだろうか。次に、通知表の評定を行う際に学校教育の現場で行われている慣行について考察する。学校長への聞き取りから、C小学校で評定を行う際の申し合わせ事項として口頭で確認されたものが4点確認できた。評定を行う際の申し合わせ事項を尋ねた設問5で「学年で評定の比率を揃える。」や「1学期は◎を少なくしておいて、2、3学期に増やしていく。」「学年団で同じ業者テストを使う。」という回答があった。この3点はC校の口頭での申し合わせ事項「①比率を合わせる。」「②2、3学期に向けて増やしていく」と重なる部分が多いことから評定を行う際の慣行といえる。C校の教員の年齢構成や評定を学んだ時期が一定でないことから、この3点は他の一般的な公立小学校でも実施されている可能性があると考えられる。次のこの慣行が行われている理由について考察する。「評定の比率を合わせる。」や「1学期は◎を少なくしておいて、2、3学期に増やしていく。」は「評定の調整行為」といえる。田中(2008)のいう「通知表は学校と家庭との連絡を行う方法」であることを考えると、この「評定の調整行為」を行う理由は、家庭や保護者に対して学級間での評定の斑が少ないこと、2、3学期に「十分満足」が増えるようにすることで、学級間での指導の差がないことや1年間を通して児童が成長している様子を示す行動であると考えられる。また、根津(2020)は児童や保護者の評定への受け止め方への教員側の考えと

して「中堅や熟練教員は通知表の作成やテストの実施といった評価を伴う作業は慣れているが、児童や保護者の受け止め方といった、通知表やテストの結果が惹起する影響を、予測不能な困難としたと考えられるとしている。⁽¹⁰⁾」としている。すなわち、評価規準に沿って評定を行った後に児童や保護者への影響を考慮し、学級間での評定の比率の違いを調整して揃えることが慣行として行われている可能性があるのである。だが、この慣行が優先されると、例えば同一学年の担任間で、同じ観点、同じ評価規準で、同じ評定でも「評定の比率が合わない。」あるいは「1学期なのに十分満足の数が多い。」という理由で評定が変わっている場合が考えられる。実際の学校現場では個々の評定の信頼性よりも保護者に対する「担任による指導の斑のなさ」「通知表で子どもの成長」を知らせることに重点を置いているのではないだろうか。またアンケート作成時に予想された評定作業を行う期間と慣行との関係性については、今回の回答からはみられなかった。

4. まとめと今後の課題

本研究から、次の4点が示唆された。1点目は、教員の多くは評定の方法について初任校で指導を受けること、且つ教頭がその任を担っているケースが多いことである。これは教員養成段階で教育評価に関する科目が必修ではないことと新任教員に対して教頭が指導的な立場であることが要因であると考えられる。2点目は、教職の経験年数が多い程、より多くの評価材料を用いて短期間で評定を行うことである。3点目は、通知表の評定の比率を学校単位もしくは学年単位で定めていることである。これは現在の学校現場では個々の評定の信頼性よりも保護者に対する「担任による指導の斑のなさ」や「通知表で児童の成長」を知らせることを重視していることがわかる。4点目は、評価規準に沿って評定を行った後に、同一学年の学級間で評定の比率の違いを調整して揃えることである。以上のことから、通知表の評定を行う際の慣行として「学年や学校で評定の比率を揃えること」や「学年で評定の比率を調整する」ことが明らかになった。このことは学校と家庭の連絡方法という通知表の機能から「教員による指導の差がない」という、通知表を通した保護者へのメッセージといえるであろう。最後に課題を述べる。本研究で、通知表の評定を行う際の慣行について、その存在と内容の一端を明らかにすることができた。しかし、その慣行が教員に与えている影響やいつからどれくらいの期間行なわれているのか、慣行が生じる要因、地域や学校規模での差異等を明らかにすることができなかった。これからはアンケートの質問項目を洗練し、より多くの地域単位での量的な研究が必要であろう。

〈参考・引用文献〉

- (1) 会社浜銀総合研究所『習指導と学習評価に対する意識調査 報告書』（平成29年度文部科学省委託調査）https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/080/siryu/_icsFiles/afieldfile/2018/09/05/1406428_9.pdf, 2018年。
- (2) 文部科学省「小学校学習指導要領（平成20年告示）」
- (3) 文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年告示）」
- (4) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」2019年1月。
- (5) 文部科学省、前掲(4)
- (6) 田中耕治、『教育評価』、岩波書店、2008年、180頁。
- (7) 角屋重樹、『いちばんよくわかる小学校指導要領評価規準と記入文例』、小学館、2015年、35頁。
- (8) 田中耕治、「教育評価論からみた新指導要録の特徴と課題」『教育目標・評価学会紀要』21、2011年、1～9頁。
- (9) 木原成一郎、「観点別学習状況の評価の特徴と課題」『教育目標・評価学会紀要』21、2011年、10～17頁。
- (10) 根津朋美、「教員の「評価忌避」に関する試論-小学校教員のグループ・インタビューから-」『教育目標・評価学会』30、2020年、21～30頁。